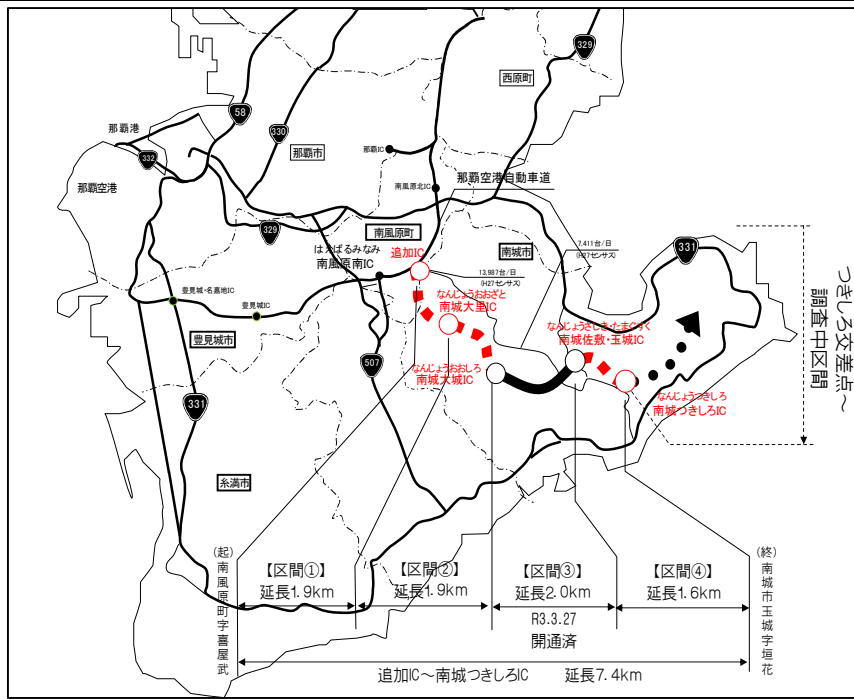


再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課
 担当課長名：高松 諭

事業名 地域高規格道路 南部東道路 主要地方道 南風原知念線	事業 区分 地方道	事業 主体 沖縄県			
起終点 自：沖縄県島尻郡南風原町字喜屋武 至：沖縄県南城市玉城字垣花		延長 7.4km			
事業概要 南部東道路は、南風原町内の那覇空港自動車道から南城市の大里、玉城、佐敷を経由して、知念に至る延長約11kmの高規格道路であり、このうち延長7.4kmが当事業の区間である。					
H23年度事業化	H23年度都市計画決定	H25年度用地着手	H27年度工事着手		
全体事業費	約421億円	事業進捗率	約44%	供用済延長	2.0 km
計画交通量	16,200台/日				
費用対効果	B/C (事業全体) 2.5 (残事業) 5.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 186/393億円 事業費：182/389億円 維持管理費：3.8/3.8億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 985/985億円 走行時間短縮便益：870/870億円 走行経費減少便益：96/96億円 交通事故減少便益：19/19億円	基準年 令和4年	
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=2.3~2.8 (交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=4.8~5.8 (交通量±10%) 事業費：B/C=2.3~2.8 (事業費±10%) 事業費：B/C=4.8~5.9 (事業費±10%) 事業期間：B/C=2.3~3.0 (事業期間±20%) 事業期間：B/C=5.1~5.3 (事業期間±20%)					
事業の効果等 ・那覇空港自動車道との直接連結により、那覇空港及び本島中南部方面へのアクセス向上を図る。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。					
関係する地方公共団体等の意見 ・南城市の首長及び議会議長等より、本事業の早期整備要望を受けている。					
事業評価監視委員会の意見 事業継続を妥当と認める。					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等 令和3年3月、当事業区間7.4kmのうち2.0kmの区間（南城大城IC～南城佐敷・玉城IC間）において暫定2車線の供用を開始した。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 用地取得率約63%、事業進捗率約44%					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 効率的な事業執行を行い、早期の事業効果発現に取り組む。					
施設の構造や工法の変更等 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。					
対応方針 事業継続					
対応方針決定の理由 事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。					

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。